



記者発表資料



「令和2年度千葉市市民自治推進のための実施計画」を策定しました

千葉市では、市民主体のまちづくりを推進するための「令和2年度千葉市市民自治推進のための実施計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣 旨

本実施計画は、「千葉市市民自治によるまちづくり条例（令和2年4月施行）」に基づき、令和2年度における本市の市民参加、協働及び市民の自立的な活動を推進するための取組みをまとめたもの。

この計画を策定し、公表することにより、多くの市民に市民主体のまちづくりを推進する為に活用していただくとともに、皆さんからのご意見をいただきながら、取組みの充実を図る。

2 内 容

令和2年度は、市民参加の取組みとして、市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する各種意見交換会の開催など101項目、また、協働の取組みとして、市民と市が役割分担を定め、協力して事業を実施する事業協力など158項目を含め、全体で387項目の取組みを予定している。

（※別紙概要のとおり）

3 計画の公表

（1）公表日

令和2年4月10日（金）

（2）公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/suishin-plan-jyoukyou.html>

イ 市内施設での閲覧及び配布

市民自治推進課（市役所8階）、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

※新型コロナウイルスの影響により、市内施設の開館状況に変更が生じています。そのため、閲覧開始日は施設ごとに異なります。予めご了承ください。

4 添付資料

（1）令和2年度千葉市市民自治推進のための実施計画（概要）

（2）令和2年度千葉市市民自治推進のための実施計画